

広報

# さほく

4

2026  
令和8年  
No.246

April



卒業式

# 広報きほく4月号

今月の表紙 Front cover

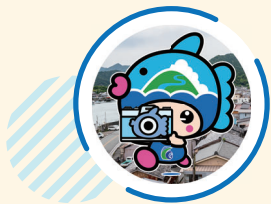
## CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / #パジャリとキホク
- 03 令和8年度施政方針
- 14 令和8年度検(健)診のご案内
- 17 福祉医療費助成制度のご案内
- 18 税務課からのお知らせ
- 19 紀北町「地域生活応援商品券(第3弾)」支給のお知らせ / 「はかり」の検査のお知らせ
- 20 農林水産課からのお知らせ
- 21 第19回美し国三重市町対抗駅伝結果 / 地域づくり活動支援事業補助金について / 道路・河川・公園などの美化ボランティア募集
- 22 くらしとごみの豆知識 / 紀北町デジタル瓦版
- 23 卒業式
- 24 Kihoku Playback
- 26 暮らしの情報
- 28 けんこうの広場
- 30 図書室だより
- 31 戸籍の窓
- 32 にじいろスマイル



### 卒業式

今月の表紙を飾るのは、潮南中学校で行われた卒業式での一コマ。卒業生たちのハミングが響く中、答辞を読む代表生徒が先生方へ感謝を伝えるワンシーンです。高ぶる感情を抑え、涙を必死にこらえながらも、言葉からあふれこぼれる熱い思い。一人一人の顔を真つすぐ見つめて語る力強い姿に、先生方や保護者、在校生の目にも涙が光り、会場が感動に包まれました。



広報きほく × Instagram 連動企画

## #パジャリとキホク

#パジャリとキホクの詳細は町ホームページをご確認ください。



@hachibeiy  
種まき権兵衛の里



@sano.m77  
河津桜と紀勢線

今月の写真  
(2月中の投稿写真から選びました)



Instagramに「#パジャリとキホク」をつけて投稿いただいた写真から毎月数点を選び、翌々月発行の広報きほくに掲載します。どなたでも参加OK! 投稿をお待ちしています!

# 令和8年度施政方針

## はじめに

今年度は、昭和元年から起算して、満100年を迎えます。

昭和の時代は、未曾有の激動と変革、苦難と復興の時代であったといわれています。

この100年の歩みを支えてこられた先人の皆さまの知恵と情熱に改めて深い敬意を表すとともに、本町においても「昭和100年」を単なる通過点とするのではなく、次の100年へと続く確かな礎を築くことが重要です。

時代の変遷とともに価値観が多様化する今こそ、私たちは過去の教訓を糧に次の世代が誇れる社会を、紀北町を、創造しなければなりません。

引き続き、町民の皆さまや職員との対話をたいせつにし、さらには議員の皆さまのお知恵とお力をお借りしながら、本町の発展という共通認識のもと、議論を重ね町政の前に進めてまいりたいと考えています。

町民の皆さま、ならびに、議員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 町を取り巻く情勢

### ◆人口減少・少子化

令和8年1月1日の住民基本台帳人口は、1万3,407人、内、外国人は、496人です。年間の平均出生数は、令和に入り40人を少し超えた数で推移していましたが、昨年は31人と極めて少ない状況です。

日本の出生数は、想定を上回るペースで減少しており、国立社会保障・人口問題研究所がかつて予測したペースよりも15年ほど早い減少となっています。

主な要因は、単一の理由ではなく「非婚化・晩婚化」、「経済的不安」、「育児とキャリアの両立」、「親世代の減少（出産適齢期の女性人口の減少）」など、複数の構造的な問題が絡み合ったことによるものといわれていますが、子育て支援、若者の経済基盤の強化、働き方の抜本的な改革などを進め、「少子化のスピードを少しでも和らげる」、「人口が減ることを前提とした社会の再設計を考える」なども重要であるといわれています。

人口減少を少しでも鈍化させ

るためには、町の未来を担う「ひと」への投資が必要です。

学校・幼稚園・保育園の給食費などの無償化や医療費助成、妊産婦への伴奏型相談支援など、子育て世代の経済的な負担を軽減するための支援を引き続き実施し、安心して子どもを産み、健やかに育つまちづくりを進めてまいります。

### ◆防災

日本は、世界でも有数の災害大国です。われわれの町、紀北町も地理的、気象的に自然災害に対して極めて厳しい条件下にあり、平成16年の大水害をはじめ、幾度も大きな災害に見舞われています。また、南海トラフの地震や津波により甚大な被害を受ける地域と想定されています。

地震、津波、豪雨など、自然災害は「いつ起こるかもわからないこと」ではなく「必ず起こるもの」として向き合う必要があります。

「自分だけは大丈夫」という正常性バイアスは、災害時には命とりになるといわれています。

昨年は、春先に岩手県大船渡

市、岡山県岡山市、愛媛県今治市などでの大規模林野火災、7月にはロシアのカムチャツカ半島東方沖でマグニチュード8.8の地震で北海道から沖縄にかけて広い範囲で津波が観測されました。

11月には大分市佐賀関で、被災棟数190棟以上の大規模火災が発生しました。

県内においても昨年9月に四日市市にて記録的な豪雨による被害が発生しており、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震をはじめとして大規模な地震や激甚化、頻発化する風水害など、町民の命と財産を脅かす災害はいつ発生してもおかしくない状況にあります。

紀北町にとって最も懸念される災害は、南海トラフ地震です。

政府の地震調査委員会は、令和7年9月26日に南海トラフ地震活動について新たな知見を踏まえ、地震発生の計算方法を見直し発表した最新の評価で、南海トラフ地震の発生確率は、「今後30年以内に60〜90%程度以上」または「20〜50%」の二つの確率を併記しています。

これは、過去のデータや計算

モデルの違いによるもので、どちらの確率も「高い」ことに変わりはなく、いつ起こってもおかしくない状況を示しており、防災対策の強化が強く呼びかけられています。

毎年、同じことを申し上げますが、「天災は忘れた頃にやってくる」科学者である寺田寅彦氏の名言です。今は、「忘れる暇もなくやってくる」ともいわれています。だからこそ、怖がるのではなく、淡々と準備をすることがたいせつです。災害を常に意識することが重要です。

大きな災害が発生した場合、行政や消防などの「公助」がすぐ駆け付けられるとはかぎりません。そんなとき、命を守る最大の力となるのが、自分自身での備えである「自助」そして地域のみんなで助け合う「共助」です。

みんなで協力して訓練や準備を積み重ね、被害を最小限に抑える努力を続け、万が一のときに慌てず行動する力を家族や隣近所の方々と共有していただくこともお願いいたします。

引き続き、町民の皆さまの命と暮らしを守るため、災害に強

いまちづくりに取り組んでまいります。

#### ◆物価高騰

物価高は、円安による輸入コストの増、ロシアのウクライナ侵攻など世界的な要因によるエネルギーや原材料価格の高騰、人手不足に伴う物流費、人件費の上昇、そしてデフレからの脱却といった複数の要因が複合的に絡み合い、それが最終製品価格に転嫁されることで起きています。

町民の皆さまの購買力低下、地元企業の売り上げ低下、地域経済の停滞、町税収入の伸び悩みなど、町内でも負のスパイラルを引き起こしています。

また、行政サービスへの影響として、燃料費や建設資材・人件費などの上昇により、町有施設の維持管理や建設工事、事業委託など多岐にわたり財政的に大きな影響が出ています。

生活者支援の対策として、令和7年度の国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、商品券を全世帯に迅速に配布するとともに、小・中学校など子どもたちの給食費などを減免してまいります。



## 令和8年度の位置付け

### ◆総合計画の策定

新年度は、「紀北町第2次総合計画後期基本計画」の最終年度となります。予定事業の着実な推進とともに、具体的な施策に係る達成度などをしっかり検証し、令和9年度から始まる「紀北町第3次総合計画」の策定を進めてまいります。

総合計画は、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置付けられるもので、総合かつ計画的な行政経営を進めていく上で、基本的な指針となるものであり、全ての行政活動の基

本となるものです。

町民の皆さま方からもしっかりとご意見をいただき、計画策定を進めてまいります。

### ◆観光施策の推進

令和8年度から、これまで以上に観光施策を推進してまいります。

観光産業は、「裾野が広い」産業といわれています。旅行者が動くことで、宿泊、交通だけでなく、飲食、農林水産業、建設、ITサービスなど多岐にわたる分野・地域に新たな交流と活力をもたらします。

策定中の「紀北町観光振興プラン」に沿って、行政だけでなく、町民の皆さま、観光事業者や商工団体などとともに、持続可能な観光地となるよう取り組んでまいります。

### ◆健康の増進

今の健康への投資は、将来の自分へのプレゼントです。生活習慣を整えることは、糖尿病や高血圧、心疾患などのリスクを大幅に下げます。

病気の早期発見・早期治療などは定期的な健康管理によって、もし病気になっても重症化を防ぐことができます。

健康は、目的そのものでなく、皆さまがやりたいことを実現するための手段です。体が資本というとおり、健康という土台がしっかりしているからこそ、その上に豊かな人生を積み上げることができます。健康習慣を身につけることは、将来の自分への最高の投資です。

厚生労働省が推奨する健康づくり運動「健康日本21」において、食事・運動・睡眠は、健康寿命を延ばす最も重要な3本柱とされています。

やる気に頼ると長続きしません。「仕組み」を作ることがコツです。絶対に失敗できないほどの小さな目標からスタートする。既存の習慣に新しい習慣をセットする。1日できなかつたといっても諦めない。細く長く続けることが最も効果的です。

町が推奨している健康事業の一つの、自分で自分に合った目標を定めて実践する「ちょい減らし+10」にチャレンジしてみたいかがでしょうか。

町民の皆さまが生涯現役で元気に暮らせる町を目指し、健康に関する施策や事業を引き続き積極的に進めてまいります。

◆DX（デジタル・トランスフォーメーション）

紀北町においても、人口減少と少子高齢化が予想以上のスピードで進んでいます。これは、単に税収が減るということだけでなく、暮らしを支えてきた地域の担い手や役所の職員そのものが、物理的に不足する時代が到来しています。

このまま従来どおりのやり方を続けていては、いざれ必要な住民サービスを維持することが難しくなります。

機械にできることは機械に任せ、人間は人間にしかできない心の通った支援に注力することが、人にやさしいデジタル化であると思います。

人口が減ってもサービスの質は落とさない。デジタルと人の力を融合させ、これまで以上に温かみのある行政サービスを実現するDXを推進してまいります。

◆関係人口の創出・二地域居住の推進

令和6年に成立した「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律」改正を踏まえ、人口減少が著しく進行している本

町において地域の活性化を図るため、定住人口を増やすだけでなく、人の流れを創出・拡大させる二地域居住者や関係人口の増加の取り組みに力を注いでまいります。

紀北町に継続的に関わる「関係人口」を住民に近い存在として位置付け、空き家バンクや就労支援などを強化してまいります。

◆財政の健全化

町の財政は、年々厳しい状況にあります。

町の貯金である財政調整基金などの基金は、ここ数年取り崩しが進んでいます。この資金不足は、一過性のものではなく、公共施設の老朽化、人口減少、少子高齢化、人手不足、物価高騰、人件費の上昇などが複合的に絡み合った構造的なものと考えられます。

これまでどおりの行政サービスを、これまでどおりに維持することは、年々難しくなる状況にあります。

行財政改革の推進により、事務事業の見直しや公共施設の適切な維持管理などを積極的に進めるとともに、自主財源の確保、

国・県などの補助金や有利な起債などを有効に活用して、財政の健全化を進めなければなりません。

今後、公共施設の統廃合、使用料の引き上げ、補助金の減額など、非常に苦しい選択をしなければならぬことも考えられます。

将来世代に負担を残さないよう、しっかりと財政の健全化を進めてまいります。

予算編成の概要

◆国の予算概要

国は、高市内閣が所信表明演説で掲げた「責任ある積極財政」の考え方のもと、戦略的に財政出動を行うとの考えから、令和8年度予算編成については、令和7年度補正での対応に続き、切れ目なく、「強い経済」を実現する予算として、複数年度を取り組み、歳出構造の平時化に向けた取り組みを推進し、重要施策について当初予算を増額したとしています。

その主な内容は、「経済・物価動向等の反映」としましては、診療報酬率の改定、物価上昇・公務員人件費増の反映、物価上昇に合わせた官公需や公的制度の点検・見直しの推進などです。

また、「複数年で取り組んでいる施策」としましては、防衛力の強化、こども・子育て施策の着実な推進、GX（グリーン・トランスフォーメーション）投資推進、次世代半導体の研究開発やAI基盤モデルの開発への支援などです。

さらに、「メリハリを付けた

施策」としまして、いわゆる高校無償化、学校給食費の抜本的負担軽減、外国人施策の推進、農業の構造転換を通じた食料安全保障の確保、重要物資などの確保、科学技術分野の研究開発費の増額、薬剤自己負担の見直し、高額療養費制度の見直し、執行状況等を踏まえた補助金の見直しなどです。

最後に、「財政規律への配慮」としまして、新規国債発行を30兆円未満とすることなどです。

このような予算編成の考えに基づいて編成された、令和8年度の国の一般会計歳入歳出予算の規模は、122兆3,092億円で、前年度当初比7兆1,114億円、6.2%の増、当初予算としては2年連続で過去最大を更新しました。

◆地方財政対策の予算概要

国の地方財政対策につきましては、一般財源総額は、71兆9,878億円、地方税および地方譲与税は51兆117億円を見込み、不足分を補う地方交付税の総額は、自治体への配分額で、20兆1,848億円、前年度当初比6.5%、1兆2,



274億円の増となり、財源不足を補てんするために発行されていた臨時財政対策債は、前年度に引き続き、新規発行額0円となっております。

政府の主要施策のうち、「物価高・官公需の価格転嫁への対応」としましては、物価高を反映し、地方団体の委託料、維持補修費、投資的経費などについて、普通交付税にて6千億円を増額算定しております。

「いわゆる教育無償化への対応」としましては、教育無償化に係る地方負担の4千億円を確保しております。

「地域未来基金費（仮称）の創設」としましては、都道府県における産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進するための基金費を創設しております。

「防災・減災対策の推進」としましては、「緊急防災・減災事業費」、「緊急自然災害防止対策事業費」の対象事業を拡大した上で、事業期間を令和12年度まで延長しております。

「公営企業の経営基盤の強化」としましては、地方団体が公営

企業の経営改善の取り組みを円滑に行うことができるよう、「公営企業経営改善特例債（仮称）」を創設しております。

#### ◆紀北町の予算概要

本町の令和8年度の予算編成については、先ほど来、述べてまいりました、町を取り巻く経済情勢や国の動向などを十分見極めた上で、年々、厳しさを増す財政状況であります。町民の皆さまの生命、健康、生活を守り、経済活動を支える対策を講じることが重要であるとの考えを基本として予算編成を行いました。

本町の令和8年度一般会計当初予算につきましては、令和7年度当初予算と比較して3.7%、4億3,326万2千円の減、総額112億5,321万3千円です。

歳入の主なものは、地方交付税が43億9,750万円で全体の39.1%を占め、次いで、繰入金18億7,595万5千円、町税13億3,367万5千円の順となっております。

歳出の主なものは、民生費が29億2,510万1千円で全体の26.0%を占め、次いで、

総務費18億84万8千円、衛生費17億4,671万2千円の順となっております。

歳出につきましては、前年度当初予算と比較して、総務費で8.3%、衛生費で29.6%の増加、消防費で48.3%の減少となっております。

総務費につきましては、人件費の増額によるもの、衛生費につきましては、東紀州環境施設組合への負担金の増額によるもの、消防費につきましては、汐ノ津呂排水機場整備事業費の減額によるものです。

経費別では、前年度当初予算と比較して、人件費が1億2,434万円増額、5.5%の増加となっております。人事院勧告により給料や手当などの見直しを行ったことによるものです。

普通建設事業費が9億4,767万円減額、56.3%の減少となっております。汐ノ津呂排水機場整備事業費の減額によるものです。

補助費等の内、一部事務組合が59.0%の増加となっております。東紀州環境施設組合負担金や三重紀北消防組合負担金の

増額によるものです。

このように、令和8年度当初予算につきましても、前年度と同様、本町に必要な予算を計上させていただいております。

また、地域からの要望などを踏まえ、道路、橋梁、河川関係工事、生活に密着した必要不可欠な事業などを予算計上いたします。

これらの施策を実現するための財源としましては、基金を有効に活用するとともに、国・県の補助金、交付金をはじめ過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債などの有利な起債の活用を図るなど、財政の健全性の確保に努めていきます。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計が19億431万円、後期高齢者医療特別会計が6億3,353万6千円、介護サービス事業特別会計が2億1,432万5千円、水道事業会計では、支出ベースで6億4,563万6千円となっております。一般会計を含めた全会計の予算額は、146億5,102万円となっております。

### 令和8年度の主要施策

それでは、令和8年度の主な施策の概要について、紀北町第2次総合計画の五つの基本目標に沿って申し上げます。

#### ◆ずっと暮らせる安全・快適なまち

まずは、基本目標一つ目の「ずっと暮らせる安全・快適なまち」についてです。

近年の災害の特徴としては、世界的な異常気象や気候変動な



どで、巨大化する台風や線状降水帯の発生がもたらす豪雨により、河川の氾濫、浸水被害、土砂災害などの甚大な被害が発生しています。

本町においては、町内8カ所にある排水機場の更新整備を、順次実施しているところです。

令和5年度より工事着手しております「汐ノ津呂排水機場整備事業」におきましても、令和7年度で関係する事業の契約は全て完了し、令和8年度の施設の完成を目指して事業を進めています。

地震については、令和7年だけでも全国各地で震度5以上の地震が9回発生しています。津波については、カムチャツカ半島を震源とするマグニチュード8・8の地震により、津波警報が発表されたことに伴い、本町の沿岸部にも避難指示を発令し、町民の皆さまに避難行動を促しました。このような様相を変え遠隔地での地震による、揺れを観測しない津波の発生など今まででない状況が起こっています。

また、近い将来、甚大な被害が想定される南海トラフ地震・

津波の対策についても過去の震災を教訓とし、日頃から地震に対する備えが必要であり、防災・減災対策は、ますます重要な施策となってくることから引き続き重点的に進めてまいります。

全ての災害から身を守るすべは困難ではありますが、「自助」「共助」「公助」の3助、特に「自助」においては、一人一人の防災に対する意識を高めていくことが「共助」「公助」につながるものであると考えています。

これからも防災意識の高揚を図るため、防災訓練などを繰り返し実施し、自主防災会などと連携を密にして、防災対策に取り組んでまいりたいと考えています。

また、「共助」については、地域のコミュニティ力が重要であることから、地域の特性や実情を把握している自治会、自主防災会、消防団との連携をより深め、各地区での避難計画の策定や避難所運営訓練などを実施することにより、地域での防災活動の活性化に努めてまいります。

また、本町の防災アドバイザーである川口淳教授をはじめと

する三重大学教員、企業、役場の産学官連携による防災講演会や研修会などを開催し、防災意識の高揚につなげ、地域防災力の強化を図ってまいります。

さらには、高齢化が進む中、将来、防災対策の担い手となる児童・生徒へ防災教育を実施することで、郷土愛を深めるにとどまらず、防災意識の一層の高揚を図ってまいります。

火災や救急事業への対策ですが、三重紀北消防組合や消防団との連携強化を図り、初動体制を確立することで迅速な消火、救急活動を実施し、地域住民の生命・財産を守ってまいります。

防犯対策では、安全・快適なまちづくりのため、警察等関係機関、関係団体との相互連携を強化し、防犯力の向上に取り組んでまいります。

特殊詐欺対策として令和5年度から実施している、警告や通話録音機能を有する被害防止機器の購入に対する補助制度の実施の継続と、中学生などによる特殊詐欺の街頭啓発を引き続き行い、防犯意識の向上を図ってまいります。

また、本町の防災アドバイザーである川口淳教授をはじめと

については、県営による県単農業水利施設等整備事業により、引き続き上里・中里・船津川排水機場の機器の更新整備が予定されています。

また、防災重点農業用ため池の防災・減災対策については、馬瀬地区の宮谷池において、県営ため池等整備事業が引き続き予定されています。

次に、山地災害対策では、県と連携し、荒廃山地の復旧などと連携し、荒廃山地の復旧などとともに、十須地内の鍛冶屋又官行造林地の深層崩壊については、国、県、町が情報を共有し、土砂や流木の対策について引き続き検討してまいります。

また、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用する事業では、自治会が実施する人家裏などの危険木の伐採に対して引き続き支援するとともに、新たに、県、電力会社などのライフライン事業者、町が連携し、台風などの倒木被害により電線などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採事業に取り組んでまいります。なお、令和8年度は相賀地区での事業を計画しています。

また、本町の防災アドバイザーである川口淳教授をはじめと

町内の水害や土砂災害を未然に防止するため関係機関と連携し、河川改修事業や河川などの維持・浚渫事業による治水対策、ならびに砂防事業や急傾斜地崩壊防止対策事業による土砂災害防止対策を推進してまいります。

治水対策では、県事業として、「赤羽川・出垣内地区」および「船津川・船津地区」ほかにおける堤防強化工事と「赤羽川」「銚子川」ほかにおける堆積土砂撤去工事が引き続き予定されています。

町河川事業では、「普通河川大船川」の河川維持事業を実施するとともに、必要箇所の修繕工事を行ってまいります。

土砂災害防止対策では、県砂防事業として、「在ノ上北谷・船津」や「寝釈迦川・長島」における砂防工事、ならびに「寺ノ谷」ほかの調査などが予定されています。

また、県急傾斜地崩壊対策事業では、「志子奥3地区・島原」における調査などが予定されています。

港湾・海岸整備では、県事業として、「長島港呼崎名倉地区」

における海岸高潮対策の調査などが引き続き予定されています。あわせて、「長島港」における防波堤改良の調査なども予定されています。

道路・交通網においては、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤で、産業活動や住民生活を支える基盤となつていきます。今後も住民生活の利便性・安全性の向上など、幹線道路の整備を促進してまいります。

県の道路事業では、国道422号の「下地・志子工区」と、「河合工区」における道路改良工事と「県道須賀利港相賀停車場線・相賀橋」の橋梁更新工事が引き続き予定されています。

また、「県道長島港線」においては、用地補償が予定されており、「県道南浦海山線・相賀地区」においては、調査などが予定されています。

町の道路事業では、「相賀検町8号線」「井の島山本5号線」ほか2路線の道路改良工事および「前山中桐1号線」ほか2路線の道路舗装工事を実施してまいります。

また、道路メンテナンス事業補助金を活用し、「此ヶ野大橋」の改修工事や、「白浦トンネル照明灯」の取り替え工事を実施してまいります。

県の公園事業では、旧古瀬川プールの施設撤去工事が引き続き予定されています。

木造住宅耐震補強事業については、耐震診断、耐震補強を促進するとともに、解体工事を促進することにより地域の安全を維持してまいります。

空き家対策では、所有者などに対し適正に管理されるよう助言、指導などを行うとともに、保安上の危険排除など、生活環境の保全を図るための対策に引き続き取り組んでまいります。

また、空家等対策計画を改定するとともに空家対策総合実施計画を策定することにより、管理不全空き家などの対策推進を図ってまいります。

水道事業では、施設の適切な維持管理と老朽管の耐震化を加速させ、災害に強い管路網の整備を進めてまいります。

現在、本町の水道事業は、人口減少による収益減に加え、物価高騰や老朽施設の増加、さら

に南海トラフ巨大地震への備えなど、深刻な経営課題に直面しています。

「安全で安心な水を将来にわたり安定供給し続ける」とは、町政の最優先事項です。独立採算制を原則とする経営の持続性を確保するためには、17年間据え置いてきた現行料金の適正な見直しを避けて通ることはできません。

現在、審議会において慎重な議論をいただいております。その答申内容を真摯に受け止め、次世代に責任を持てる判断を行ってまいります。あわせて、さらなる事務経費の削減や経営の効率化に取り組み、持続可能な事業運営を着実に進めてまいります。

環境衛生対策では、循環型社会の形成とともに、豊かな自然を尊び、自然と調和のとれた生活を継承していくため、包括的に環境施策の推進を図ってまいります。

廃棄物の処理については、現在のごみ固形燃料化施設の効率化と長寿命化を図っていくとともに、重要課題である、ごみの減量および分別を、より強力に

促進するための施策を実行してまいります。

さらに、環境負荷を軽減しつつ、将来にわたって安定的なごみ処理能力を確保するため、東紀州環境施設組合による広域ごみ処理施設の整備を進めてまいります。

また地球温暖化対策として、2050年カーボンニュートラルを見据え、「紀北町地球温暖化対策実行計画」の区域施策編を基に取り組みを進め、地域一体となった地球温暖化対策を進めてまいります。

生活環境の保全では、浄化槽設置に対する助成を継続し、町全域の水質改善に取り組み、くほか、「自然と共生の町」宣言の具現化を目指し制定した「紀北町生活環境の保全に関する条例」に基づき、施策を進めてまいります。

公共交通サービスについては、町民の皆さまの利便性向上と安心を最優先に、将来を見据えて、誰もが利用しやすい公共交通サービスの確保を推進してまいります。

情報化については、デジタル田園都市国家構想の交付金を

活用した、「実装」から「実働」へ発展させた、地域未来交付金を活用し、利便性が高いサービスの提供を目指してまいります。

また、行政サービスの利便性とセキュリティ向上のため、システムの更新を行ってまいります。

防災情報の発信については、防災アプリなどを活用し、迅速で正確な情報をお伝えできるよう努めてまいります。



## ◆やさしさを支え合う健康・福祉のまち

次に、基本目標二つ目の「やさしさを支え合う健康・福祉のまち」についてです。

少子高齢化が急速に進展する中、全ての住民が世代を超えて支え合いながら、住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らすことのできる「やさしさを支え合う健康・福祉のまち」づくりを進めます。

安心して子どもを産み健やかに育つまちづくりに向け、地域子育て支援センターの設置や放課後児童クラブの支援を行い、保育所における障がい児受入支援、一時預かり、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施など、保育環境の充実を図ってまいります。

町単独の支援として実施していません。3歳から5歳児までの保育所の副食費の無料化と、国の新たな給食費負担軽減補助金と、基準額の超過分に対し物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、幼稚園、小・中学校の給食費と保育料の無料化を引き続き実施するなど、子

育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

子ども医療費の助成は、予期せぬ病気・けがなどにより困っている子育て世帯の方々への支援策として、令和6年9月診療分より対象範囲を拡大し、年度末到達年齢で入院・通院とも18歳まで助成を行っています。

また、義務教育初年度にあたる小学校入学時の新入学用品、自転車用ヘルメットの現物支給や、小・中学校における就学援助費での新入学用品費の入学前支給を引き続き実施し、子育てを応援してまいります。

子育てしやすい環境づくりとともに、結婚による新しい生活を応援するための「結婚新生活支援事業」や不妊治療への助成を引き続き行ってまいります。

高齢者福祉施策では、地域で支え合い、高齢者が元気に暮らせるまちづくりを目指し、地域包括ケアの深化・推進、支え合いの地域づくり、認知症対策などを推進してまいります。

また、いつまでも元気に暮らせる地域づくりとして、配食サービス、介護予防事業、社会参加の促進を、安心して暮らせる

環境づくりとして緊急通報装置の設置などを推進してまいります。

次に、町立老人ホーム赤羽寮では、利用者・ご家族にとって安全・安心で快適に暮らせるよう、サービスの向上を目指すとともに、施設の安定した運営を引き続き努めてまいります。

また、養護老人ホーム赤羽寮については、引き続き建て替えの検討を進めてまいります。

障害者福祉施策では、引き続き、障害者総合相談支援センターや障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの介護・訓練など給付事業の円滑な運用をはじめ、腎臓機能障害による人工透析の通院に要する費用の助成を行います。

また、発達が気になる子どもに、「児童発達支援施設ばれつと」での療育などの支援や自己負担に対する補助を行います。

次に、健康づくり事業については、「ちよい減らし+10」を健康づくりの合言葉に、生活習慣病の予防やフレイル予防、健康の維持増進を目指してまいります。

「ちよい減らし+10チャレンジ」は、より多くの皆さまに実践していただくため、元気づくり推進員の方々や町内事業所と連携し推進してまいります。

紀北健康センターにおきまして、日曜日開館を試験的に実施し、今後、指定管理者と検証・協議を経て、運営方針などを取り決め、利用者の方にとってよりよい施設を目指し、利用者増につなげてまいります。

また、健康意識の向上や健康づくり・体力の維持増進を図っていくうえで、体力テストの継続や紀北健康スポーツクラブの各講座の充実などに努めてまいります。

検（健）診事業では、国が推奨しているがん検診の「胃がん」、「肺がん」、「大腸がん」、「乳がん（マンモグラフィ）」、「子宮頸がん」の5大がん検診と国民健康保険被保険者の40歳から74歳までの方を対象にした特定健診を全て無料にすることで、引き続き受診率の向上を図り、病気の早期発見・早期治療につなげてまいります。

予防接種では、従来のインフルエンザワクチン接種に加え高用量インフルエンザワクチンが

定期接種となることから65歳以上の方などに対して助成をしてまいります。

国民健康保険事業については、医療の高度化、被保険者の高齢化などによる医療費の増加や被保険者の減少など、厳しい事業運営を余儀なくされている状況にあります。

より良い事業運営の施策の一つとして、医療費の適正化に向けた、医師会などとの連携による疾病重症化予防策を講じ、さらに、特定健康診査・特定保健指導の充実を図るなど、保健事業を積極的に展開してまいります。

「ちよい減らし+10チャレンジ」



## ◆魅力と活力ある産業のまち

次に、基本目標三つ目の「魅力と活力ある産業のまち」についてです。

農業振興施策では、頭首工の土砂撤去や農道の除草など、農業生産基盤の適切な維持管理に努めてまいります。

また、農業用水路の維持・保全など地域の共同活動に取り組み活動組織に対し、多面的機能支払交付金事業により引き続き支援してまいります。

県営事業の中山間地域総合整備事業では、志子揚水機の更新や、大原用水路の改修などが予定されています。

農業の後継者・担い手の育成では、人材の定着を図るため、新たに経営を開始した新規就農者に対して、就農に向けた経営開始資金を引き続き交付してまいります。

有害鳥獣対策では、猟友会と連携した捕獲・駆除、農村見守り支援員による追い払いやパトロールなどを実施するとともに、防護柵などの資材費用に対する支援を引き続き実施してまいります。

また、サル対策では、大型お

りの遠隔監視および自動操作システムを活用した効果的な捕獲・駆除を引き続き実施してまいります。

また、ツキノワグマの出没などについては、猟友会や県、警察、自治会などと連携するとともに、捕獲おり1台の購入を予定しています。

次に、林業振興施策では、森林環境譲与税譲与金を活用する事業としては、森林所有者への意向調査や森林の境界明確化、面積調査を実施し、林業経営に適さない手入れの行き届いていない民有林については本町が間伐を実施してまいります。

また、林業経営に適した民有林は、林業事業体に森林管理をつなぎ森林整備を推進してまいります。

町有林については、森林経営計画に基づいた計画的な間伐などを、林業事業体への「民間委託方式」により実施するとともに、FSCグループ認証を取得した町有林の適切な森林管理に努めてまいります。

また、島原地内の町有地には国が造林した官行造林地があり、契約解除に伴い評価額の半

分を本町が買い取りし、取得後は約8ヘクタールを町有林として適切に管理してまいります。なお、買い取りの財源については、森林環境譲与税の基金などを活用したいと計画しています。

町有林を活用したJ・クレジットについては、森林資源の価値の向上や地球温暖化対策への積極的な取り組みのPRなどを目的として、経済性と公益性に配慮した持続可能な森林経営の実現を目指し、町有林でのJ・クレジットの創出と販売に引き続き取り組んでまいります。

林業経営基盤の整備については、森林環境譲与税譲与金を活用する事業では、民有林道などの維持管理への支援を引き続き実施してまいります。

また、国庫補助林道事業を活用した事業では、林道橋梁の修繕工事は1橋、林道橋梁の修繕設計積算は2橋、PCB塗膜除去の工事1橋などを実施し、林道の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、尾鷲ヒノキ材については、地域産材の需要拡大および地域経済の活性化を図るため、

町内の製材所から出荷された地域産材を使用した木造住宅建築に対して引き続き支援し、木材の活用を促進してまいります。

森林の活用については、地域住民などが実施する集落周辺の里山整備や、自伐林業を行う団体が実施する私有林の整備への支援に加え、四つの中学校が取り組む森林環境教育学習（紀北ネイチャー・ラボ）に対して積極的に支援してまいります。

次に、水産業振興施策では、三重外湾漁業協同組合と連携した種苗放流事業や浮魚礁の設置

による水産資源の確保・増殖を図るほか、漁業近代化資金や漁業経営維持安定資金への利子補給による漁業経営の改善、外国人の漁業技能実習生の受け入れなど、引き続き多方面から水産業を支援してまいります。

また、三重外湾漁業協同組合の共同利用施設については、長島港魚市場の配管支持金具の取り替えや、引本浦地先でのいかなの更新事業に支援してまいります。

熊野灘における浮魚礁については、三重県により整備を進め

ていただいておりますが、現在は3基で運用されていますが、漁船漁業における生産性の向上と漁獲量の増加を図るため、引き続きさらなる増設を県に対し要望してまいります。

水産多面的機能発揮対策事業では、沿岸域の海藻が減少する磯焼け対策として、藻場の食害生物の駆除や漁場環境の保全活動を行う五つの活動組織を支援するとともに、内水面漁業については、種苗の放流や河川環境の保全活動などを行う銚子川環境保全会を引き続き支援してまいります。

担い手の育成については、水産業への興味や水産資源の魅力を知っていただくことを目的に、町内の中学校1年生を対象とした水産スクールを引き続き開催してまいります。

また、漁業就業就職フェアでのPR活動に加え、新たに漁業を希望する方への支援など、漁業就業者の確保に努めてまいります。

次に、三重外湾漁業協同組合、水産関連団体が参画する長島地区産地協議会と連携し、長島港魚市場の衛生化に取り組みと

もに、アオリイカなどの漁獲物の向上対策、魚食普及や地産地消の取り組みなどを推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、町内の五つの漁港施設については、引き続き維持・修繕を行いながら適切な管理に努めてまいります。

商工業の振興では、町内の小規模事業者への支援として「みえ熊野古道商工会」が実施する事業者への個別支援や外国人技能実習生共同受入事業に対する助成や、小規模事業者の経営の安定と改善のため実施している小規模事業者経営改善資金および新型コロナウイルス感染症関連融資に対する利子補給、創業支援制度としての融資保証料補助を引き続き実施してまいります。

さらに、中小企業の労働生産性の向上を図るため、「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業の設備投資を引き続き支援してまいります。

また、良好な住環境を実現していくため、引き続き住宅リフォームに補助をしてまいります。

物産振興事業では、各種物産展や三重テラス、関連イベントなどの機会を通じて、地域産品の魅力を発信・販売促進に引き続き努めてまいります。

ふるさと納税については、寄付者のニーズの把握に努め、魅力ある返礼品の創出と、Webマーケティング機能の強化などに取り組み、町内の事業者、関係者の皆さまとの連携のもと、産業振興にもつながるよう施策を積極的に展開してまいります。

集客交流施策として、「道の駅紀伊長島マンボウ」、「道の駅海山」や「始神テラス」を特産品の販売や情報発信の基地として、また「キャンピング海山」や海水浴場・城の浜、プールなどを活用した集客・交流を促進してまいります。

同様に、町内外から多くの誘客が見込まれる「年末・さいながしま港市」や「海・山こだわり市」などの物産販売イベントについても、町内産品の消費拡大につなげてまいります。

次に、観光振興施策ですが、近年、「熊野古道伊勢路」では、各峠を歩くだけでなく、伊勢

から熊野三山までを通して歩く国内外の観光客が増え始めています。

今後は町内の宿泊や食を絡めた伊勢路踏破の魅力PRに力を入れることや、ナショナルサイクルートとして指定されている「太平洋岸自転車道」などを活用してのサイクリング事業など、広域連携を進め、地域間同士の交流の促進と地域全体の活性化を推進していくことが重要です。

本町が誇る自然環境や人、歴史、文化、魚まち地区の街並みなどの多様な観光コンテンツを共有し、観光関連団体などと連携のもと、具体的な取り組みを進めてまいります。

また、「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人」による観光プロモーションなどさらなる魅力発信や、本町の新しい情報を常に発信するためのPR用テレビ・ラジオ番組の制作や、観光振興PR活動事業として、紀北町観光協会への支援を引き続き実施し、国内外を対象とした滞在型観光や教育旅行の促進を町内事業者や熊野古道連合会などの団体と連携のもと、対応

を図ってまいります。

次に、始神テラス周辺のサクラとモミジの植樹箇所については、草刈りなどの維持管理に努め、引き続き新しい名所づくりに取り組んでまいります。

雇用・就労施策では、地域おこし協力隊による林業就業体験の募集やコーディネートなどを引き続き実施するとともに、新たな隊員1名を募集し採用したいと計画しています。

また、森林環境譲与税を活用し、林業就業者の資格の習得や、安全装備用品の購入を支援し、雇用の安定と労働災害の抑制を推進するとともに、就業へのきつかけづくりとなるインターン制度を支援し、林業就業者の確保に取り組んでまいります。



### ◆心豊かに夢を育む教育・文化のまち

次に、基本目標四つ目の「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」についてです。

幼児教育では、自然とのふれあいや友だちとの関わりなど、幼稚園・保育所での集団生活の中で自発的な活動を促し、発達に必要な豊かな経験を通じて「生きる力」を育むとともに、家庭との連携を深め、基本的な生活習慣と協調性を育む教育を推進してまいります。

また、令和元年10月から実施しています幼児教育の無償化に伴い、幼稚園教育や一時預かり保育におけるニーズの多様化に対応しながら、引き続き、たくましい心と体を育む幼児教育の充実を図るとともに、幼児期に学んだ経験が義務教育およびその後の教育へと円滑につながるよう、幼児と児童の交流や教師などの合同研修会を実施し、幼稚園・保育園・小学校との連携強化に努めてまいります。

学校教育では、「生きる力」の育成のため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で「確かな学力」、「豊か

「な心」、「健やかな身体」、の調

和を重視した教育を推進するとともに、支援を必要とする子どもに対しては、能力や可能性を最大限に伸ばすことができる特別支援教育を推進してまいります。

また、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するとともに、学校施設の整備を行い、安全・安心な学校づくりに努めてまいります。

また、政府の「GIGAスクール構想」に基づき整備されたICT教育機器については、端末の老朽化への対応や学習環境のさらなる向上を図るため、国および県の補助事業を活用し、2カ年計画で端末の買い替えを進めています。

本年度はその最終年度として、小学生を対象とした整備を実施し、全児童・生徒への適切なICT環境の提供を完了させる予定であります。

これらの充実したICT環境を最大限に活用し、引き続き、協働的な学びの中で主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、誰一人取り残さないよう個別最適化された学びを推進し

てまいります。

さらに、学力の向上、豊かな人間性の育成、健康体力の増進と個性や創造性を伸ばすことを基本とし、支援が必要な児童・生徒へ介助教員、介助員の配置を、引き続き行つてまいります。

また、「紀北町子どものいじめの防止等に関する条例」の理念に基づき、町および学校などが連携し、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、全ての小・中学校において学級満足度調査を実施し、いじめの早期発見と早期対応に努めてまいります。

さらに、子ども一人一人の学校生活における満足感や安心感、学習意欲など、児童・生徒の理解を深めることにより、個に応じた指導を進めてまいります。

中学校では、「生きる力を育む」という理念のもと、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために、必要な思考力、判断力、表現力などの能力

を育む指導を行つてまいります。

また外国語教育では、小中連携にて外国語活動・外国語教育を通してコミュニケーション能力を高め、グローバルな視点で異文化を理解する学びを推進するとともに、ALT（外国語指導助手）の4名体制を継続してまいります。

また、総合教育会議、教育委員会との連携を密にしながら、学力・体力の向上や学校の適正規模・適正配置などの諸課題に対応してまいります。

本町においては、想定を上回るペースで少子化が進行しており、教育環境の維持が喫緊の課題となっております。次代を担う子どもたちに、将来にわたり持続可能で質の高い教育環境を提供するため、本年1月に小・中学校のあり方検討委員会を立ち上げました。中長期的な視点に立って、これからの紀北町にふさわしい学校の姿や教育体制について、保護者や地域住民の皆さまとともに、慎重かつ建設的な検討を進めてまいります。

さらに、コミュニティ・スクールの推進、「学校支援地域本

部事業」、「地域未来塾事業」を実施することにより、幅広い分野の方々の参画を得ながら学習支援、学校環境整備、学習教育活動などの活動、学校部活動の地域連携を行い、学校、家庭、地域住民などによる相互連携協力の強化のもと、町全体で子どもを育ていく仕組みづくりを進めてまいります。

学校給食につきましては、紀伊長島学校給食センターと海山学校給食センターから、安全で安心な学校給食を提供するとともに地元食材の活用を推進してまいります。あわせて、保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の補助を引き続き実施し、家庭への支援と子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

生涯学習については、世代、世代のニーズに合わせた誰もが学べる場の提供をはじめ、デジタル社会の対応として高齢者向けのスマホ教室、パソコン教室の実施を継続してまいります。

紀伊長島図書館と海山図書館におきまして、利用者のニーズなどを聞き取り図書館の蔵書の充実を図りながら、誰もが集ま

り学習しやすい環境を作つてまいります。

少子化が進む中で、子どもたちの放課後の居場所、成長を育むうえで家族、地域とのつながりをたいせつにできるよう、自然体験、自主性を取り入れた「いきいき子ども学園」の活動支援や保護者の方に子育てをしていくためのヒントの一つとして考

えていただけるよう教育講演会を引き続き実施してまいります。また、関係団体との連携を密にし、守り育てていく環境づくりを目指してまいります。

スポーツについては、健康づくりや体力の向上に寄与するために体育協会などの関係団体を支援していくとともに、誰もが参加できるスポーツの機会の提供、普及促進に取り組んでまいります。

また、未来の自身への力にかなげてもらえるよう、子どもの頃から夢を抱き、仲間をたいせつにすること、努力のたいせつさを知ることができるよう引き続き「夢の教室」の実施や全国大会などに出場する選手への支援、成績優秀者の表彰など競技スポーツの振興に努めるとも

に、町内のスポーツ団体が開催する大会の支援を推進してまいります。

スポーツ交流の推進として、町内各種大会の開催、支援、スポーツ合宿の県内外への情報発信などで誘致活動を進めるとともに、紀北町観光協会と連携し、受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

文化・芸術については、熊野古道をはじめ郷土史跡の適切な保全管理、誰もが楽しめる文化活動や芸術活動が行えるよう文化団体に対して支援するほか、自主文化事業として、一流アーティストなどによる演奏会、演芸会を開催する機会を作つていき、振興につなげてまいります。

◆**ともに担う参画と協働のまち**

次に、基本目標五つ目は「ともに担う参画と協働のまち」についてです。

今後、財政状況が厳しさを増すことが想定されており、高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちを創造・経営していくためには、町民の皆さまとの協働により町政の経営を進める必要があります。

このことから、その中心的役割を担う自治会の活動拠点である集会所について、年々維持管理が厳しくなっていることに鑑み、引き続き一定の支援を講じてまいります。

そして、町民の皆さまとの協働によるまちづくりに向け、行政報告会において、まちづくりに対して意見交換を行つてまいります。

さらに、SDGsの目標にもあります「ジェンダー平等」の実現や女性が活躍する社会の実現に向けた取り組みを促進するため、引き続き各種審議会や委員会などへの女性の参画を促し、ご意見をいただくこととされています。

これらの各種方面の皆さまからいただいたさまざまなご意見、ご要望などを踏まえ、これからの「まちづくり」を町民の皆さまと協働して進めていくことで、本町のさらなる発展に向けた取り組みを加速してまいります。

また、人口減少や高齢化が進む中にあっても、地域の活力を維持できるよう、外部の視点を生かせる「地域おこし協力隊」、

「地域活性化起業人」制度の活用や、大学との連携事業を進め、地域と継続的に関わる関係人口を増やす取り組みを進めてまいります。

このほか、「第5次紀北町行政改革大綱」に基づくアクションプログラムを推進し、町民の皆さまの参画や協働に重点をおいた持続可能な行財政経営に取り組んでまいります。

また、町民の皆さまが、簡便かつ正確に本人確認や行政機関などからのサービスを幅広く受けることができるように、マイナンバーカードの取得しやすい環境づくりとともに、その利活用を進めてまいります。

このような取り組みで、町民の皆さまに迅速でわかりやすい情報が提供できるよう、情報発信の手段を形成してまいります。

**結びに**

以上、町政経営に臨む私の基本的な考え方と令和8年度に講じるべき主要施策などについて申し上げます。

人口減少や物価高、そして財政

難という荒波は、避けて通ることはできません。この波を乗り越えるためのかじ取りを、皆さまとともに行ってまいります。目の前の課題一つ一つに誠実に向き合い、解決策を実行し、積み重ねていくことで、その先に笑顔があふれるまちが待っていると信じています。

引き続き、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢のもと、変えようとする意識を常に持ち、現場を重視することで時代の変化や要請を的確に把握し、広い視野でスピード感を持って、「紀北町第2次総合計画」の将来像に掲げた「みんなが元気！紀北町々豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」の実現に向け、町民の皆さまと協働によるまちづくりを積極的に進めてまいります。

町民の皆さまの「命と健康」、「暮らし」を守るため、職員とともに全力を尽くしてまいりますので、議員各位、ならびに町民の皆さまのより一層のお力添えとご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。



# 令和8年度「けんしん」の予約が始まります!!

～いつまでも健康で自分らしい生活を送るために～

紀北町は国が受診を推奨する胃・肺・大腸・乳マンモグラフィー  
子宮頸がん検診が全て無料で受診できます!!

## あなたとたいせつな家族を守る-「がん検診」-

がんは、早期に発見できれば「治る可能性が高い病気」です。しかし、初期にはほとんど自覚症状はありません。だからこそ、症状がないうちにがん検診を受診することがたいせつです。また、全てのがん検診には、メリットとデメリットがあり、メリット、デメリットを把握したうえで受診することがたいせつです。まずは右記の二次元コードを確認していただき、ご自身の年齢、体力を考え併せて受診を決めてください。



▲がん検診のメリット・デメリットはこちらから

## 働き盛り世代の方—自分の健康を後回しにしていますか？

紀北町は、40～64歳までの「働き盛り世代」の方の生活習慣病による死亡率が県平均と比較して高い町です。この年代は「忙しいから」「まだ元気だから」と自分の健康を後回しにしがちです。一方で、がんや糖尿病などの生活習慣病の発症リスクが急激に高まる時期でもありますので、40歳を一つの節目として、定期的にかん検診や健康診断を受けるようにしましょう。



## みんなでいこか！総合けんしん

「みんなでいこか！総合けんしん」は、がん検診や国民健康保険特定健診など、いろいろな検診をまとめて受診でき、忙しい方に特におすすめです。

●「みんなでいこか！総合けんしん（東長島公民館）」実施時期の変更について

例年7月に実施しています東長島公民館の「みんなでいこか！総合けんしん」は、昨今の記録的な猛暑を鑑み、熱中症予防のため、令和8年度から11月に実施します。



## けんしんの予約方法

インターネット（町ホームページ）



紀北町 検診



電話

本庁福祉保健課 TEL (46) 3122  
(受付時間 平日 8:30～17:00)


締め切り：5月1日(金)まで

下記の①、②の方は予約をお願いします。

- ① 4月中旬までに予約票が届かない方
  - ② 70歳以上の方、39歳以下の方で、がん検診、各種検(健)診を希望する方
- ※予約の追加、キャンセルなどもインターネットまたはお電話でお申し込みください。

※年齢は令和9年3月末の年齢になります。

## 各検(健)診の内容

検(健)診名		検査内容	対象(R9年3月末時点の年齢)	検(健)診費用(約)	自己負担額
胃がん検診		胃部X線撮影	20歳以上の方	7,400円	無料
肺がん検診・結核検診 ※1		胸部X線撮影	20歳以上の方	2,500円	無料
大腸がん検診		便潜血反応検査(2日法)	20歳以上の方	2,800円	無料
乳がん検診 (どちらか1つ)	マンモグラフィ	乳房X線撮影	40歳以上の女性	6,000円	無料
	エコー	超音波検査	20歳以上の女性	5,800円	1,000円※2
子宮頸がん検診		内診、細胞診	20歳以上の女性	6,000円	無料
前立腺がん検診		血液検査(PSA検査)	50歳以上の男性	2,800円	500円※2
肝炎ウイルス検診		血液検査 (B型・C型肝炎ウイルス検査)	40歳以上で今まで 受けたことがない方	3,300円	無料
骨密度測定		かかとの骨の超音波検査	20歳以上の女性	1,800円	500円 (生活保護世帯は無料)
若者健診 (30歳節目無料健診を含む)		身体計測、尿検査 血液検査、血圧測定 など 	21～39歳で職場など で受ける機会がない方	9,500円	1,000円 (R8年度に30歳になる方、 生活保護世帯は無料)
国民健康保険特定健診 (受診券は後日送付します)			40～74歳の 国民健康保険加入者	11,900円	無料
後期高齢者健診 (受診券は後日送付します)			後期高齢者医療保険の 被保険者	11,900円	無料
健康増進法健診 (受診券は後日送付します)			40歳以上の医療保険に 加入していない方	9,500円 (75歳以上は8,900円)	無料

※1…肺がん検診は結核検診も同時に実施します。(65歳以上の方の結核検診は感染症法に基づく法定検診です。)

※2…75歳以上、生活保護世帯は無料

## 令和8年度検(健)診日程表

## みんなでいこが！総合けんしん

日程	会場	受付時間	胃 がん	肺がん ・結核	大腸 がん	乳がん(どちらか)		子宮頸 がん	前立腺 がん	骨密度	その他 ※3
						マンモ	エコー				
10/28(水)	海山公民館	8:30～11:30	●	●	●	●	—	●	●	—	●
10/29(木)		8:30～11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		13:30～15:00	—	●	●	●	●	●	●	●	●
10/31(土)		8:30～11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	13:30～15:00	—	●	●	●	●	●	●	●	●	
11/25(水)	東長島公民館	8:30～11:00	●	●	●	●	—	●	●	—	●
		13:30～15:00	—	●	●	●	●	●	●	●	
11/26(木)		8:30～11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	
		13:30～15:00	—	●	●	●	●	●	●	●	
11/28(土)		8:30～11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	
		13:30～15:00	—	●	●	●	●	●	●	●	

※3…肝炎ウイルス検診・若者健診・国民健康保険特定健診・後期高齢者健診・健康増進法健診が対象です。

## 令和 8 年度検診日程表

## 地区巡回がん検診

日程	会場	受付時間	胃がん	肺がん ・結核	大腸がん	乳がん (マンモ)
6/12 (金)	みえ熊野古道商工会	9:00 ~ 9:30	●	●	●	●
	道瀬会館	9:50 ~ 10:00	—	●	●	—
	中ノ島会館	10:15 ~ 10:30	—	●	●	—
	保健センター	10:45 ~ 11:00	—	●	●	—
	中州集会所	11:15 ~ 11:30	—	●	●	—
	下地集会所	13:00 ~ 13:10	—	●	●	—
	志子奥集会所	13:25 ~ 13:35	—	●	●	—
	山本集会所	13:50 ~ 14:05	—	●	●	—
	呼崎集会所	14:20 ~ 14:35	—	●	●	—
6/16 (火)	三浦会館	8:30 ~ 9:00	●	●	●	●
	上里農協倉庫前	9:20 ~ 9:35	—	●	●	—
	島勝浦集会所	10:00 ~ 10:20	—	●	●	—
	矢口浦集会所	10:40 ~ 11:10	●	●	●	●
	引本会館	13:00 ~ 13:15	—	●	●	—
	小山浦野菜市場	13:30 ~ 13:40	—	●	●	—
	コミュニティセンター相賀	13:55 ~ 14:10	—	●	●	—
6/23 (火)	片上2区集会所	8:30 ~ 9:00	●	●	●	—
	若者センター	9:20 ~ 9:40	—	●	●	●
	自然休養村管理センター(古里)	10:00 ~ 10:20	—	●	●	●
	海野会館	10:40 ~ 11:10	●	●	●	—
6/24 (水)	長浜集会所	8:30 ~ 9:00	●	●	●	●
	汐見集会所	9:20 ~ 9:30	—	●	●	—
	中里集会所	9:50 ~ 10:00	—	●	●	—
	船津集会所	10:40 ~ 11:10	●	●	●	●



## 福祉医療費助成制度のご案内



福祉医療費助成制度とは、次の条件に該当する方が申請を行い、受給資格者として認定されることで、保険対象医療費自己負担相当額の助成が受けられる制度です。

ナンバーカード、通知カードなど）

### ◆ 助成方法

○償還払い（いったん窓口で自己負担していただき、後日指定された口座へ振り込みます。）

○現物給付（自己負担相当額を町から医療機関に支払うことで、対象者の医療機関窓口での自己負担が無料になります。）

### ◆ 対象

町内に住所を有し、生活保護法に規定する被保護者でない方のうち、下記の対象範囲に該当する方（所得制限が設けられているため、対象範囲に該当されても資格が停止となる場合があります。）

※現物給付は、0歳から満18歳到達後最初の3月31日までの子どもが対象です。

### ◆ 所得判定

毎年9月に所得を判定し、限度額を超えた場合は、翌年の所得判定まで1年間資格停止となります。

### ◆ 資格申請

次のものを持参の上、申請してください。

○マイナ保険証や資格確認書など加入中の健康保険の情報がわかるもの

### ○ 預金通帳

○障がい者に該当する方は障がいの等級がわかるもの（身体障害者手帳、療育手帳など）

○マイナンバー確認書類（マイ

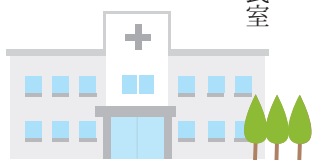
「県内」の医療機関（病院・歯科・調剤薬局など）で受診された場合は、医療機関の窓口でマイナ保険証などと受給資格者証を提示してください。役場での申請は不要です。

※受給資格者証を提示していないと助成が遅れたり、対象とならない場合があります。

※「県外」の医療機関などで受診された場合は、領収書を持参の上、後日役場へ申請してください

### 【問い合わせ先】

本庁住民課  
TEL(46) 3117  
海山総合支所住民室  
TEL(32) 3902



区分	対象範囲	対象医療費
障がいのある方	①身体に障がいのある方でその等級が「1・2級および3級」の方 ②療育手帳の障がい程度が「最重度・重度」の方、または知能指数が「35以下」と判定された方 ③身体に障がいのある方でその等級が「4級」の方のうち、療育手帳の障がい程度が「中度」の方、または知能指数が「50以下」と判定された方 ④精神に障がいのある方でその等級が「1級」の方	医療保険各法の規定による自己負担相当額 (④については通院分のみ)
一人親家庭など	①18歳までの児童を扶養している一人親家庭などの母または父およびその児童 ②父母のいない18歳までの児童 (①、②:18歳になった日以降の初めての3月31日まで対象。ただし、4月1日生まれの方は前月末日まで対象)	医療保険各法の規定による自己負担相当額
子ども	0歳から18歳までの児童 (18歳になった日以降の初めての3月31日まで対象。ただし、4月1日生まれの方は前月末日まで対象) ※婚姻された方は除く	医療保険各法の規定による自己負担相当額



## 税務課からのおしらせ

障がいのある方に  
対する軽自動車税の  
減免制度について

4月1日現在で、身体障害者手帳などの交付を受けている方で、より軽自動車税が、1台分に限り減免されます。

対象となる障がいの区分		本人運転	家族・介護者運転	
身体障害者手帳	視覚障害	1～4級		
	聴覚障害	2・3級		
	平衡機能障害	3級		
	音声・言語・そしゃく機能障害	3級（喉頭摘出者に限る）		
	上肢機能障害	1・2級		
	下肢機能障害	1～6級	1～3級	
	運動機能障害	上肢機能	1・2級	
		移動機能	1～6級	1～3級
	体幹機能障害	1～5級	1～3級	
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害	1・3級		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障害	1～3級			
療育手帳	A1、A2、A最重度、A重度			
精神障害者保健福祉手帳	1級			

※普通自動車など（県税）で減免を受けている方は対象外

◆減免が受けられる範囲  
軽自動車に障がいのある方の名義であること

※18歳未満や知的障がいなどにより所有者になれない場合は、各種手帳に記載された保護者の名義でも可

◆減免対象となる条件  
○本人が運転する軽自動車

○家族運転の場合は、次の条件を全て満たすこと

- ・生計を一にしている
- ・身体に障がいのある方の通院、通学、通所、なりわい、その他社会参加活動のために使用している
- ・月4回以上使用している
- ・おおむね6カ月以上にわたって継続的に使用している

○介護者運転の場合は、身体に障がいのある方のみで構成される世帯の方を常時介護する方が、身体に障がいのある方のために軽自動車を使用することが条件で、週3回以上かつ1年以上にわたって継続的に使用していること

◆申請時に持参するもの



- ①減免申請書
  - ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など
  - ③運転免許証（マイナ免許証）
  - ④車検証
  - ⑤マイナンバーカードまたは通知カード
- ※家族・介護者運転の場合、条件確認書類の提出を求められることがあります。
- ※前年度も減免を受けている方で、前年の状況と同じ場合には③④の書類は不要
- ◆申請期間

4月1日（水）～6月1日（月）  
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

固定資産税の  
縦覧について

町内に土地、家屋を所有している納税義務者の方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己の所有している土地、家屋以外でも価格などの縦覧が可能です。

◆縦覧場所  
本庁税務課

海山総合支所住民室

◆縦覧期間

4月1日（水）～6月1日（月）  
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧できる方

町内の土地・家屋の固定資産税の納税者、その家族などの代理権を有する方

※本人確認のできるもの（運転免許証など）をご持参ください。代理人の場合は、本人確認ができるものと委任状が必要です。

町税の納め忘れは  
ありませんか？

町税は、公共施設の整備や、社会保障・教育の充実、地域振興など、まちづくりの貴重な財源です。納期限までに納付されない場合は滞納となり、納期限内に納めた方との税の公平性を保つため、本来の税額に加えて延滞金を納付することになります。また、差し押さえなどの滞納処分を執行する場合があります。

口座振替のご利用を！

「平日は仕事があるので納付に行く時間がない」、「入院して納付に行けない」など、自主納付が困難な方は口座振替が便利です。手続きは簡単で、役場本庁・海山総合支所、町内金融機関窓口などで申し込みができますのでぜひご利用ください。

※通帳など口座のわかるもの、届出印（銀行印）をご持参ください。

【問い合わせ】

本庁税務課

TEL(46) 3118

海山総合支所住民室

TEL(32) 3902



## 紀北町「地域生活応援商品券（第3弾）」支給のお知らせ

電気・ガスなどのエネルギーや食料品などの価格高騰に直面している世帯の皆さまへ、生活などの負担軽減と地域での消費の下支えを目的とした「地域生活応援商品券」を支給します。

令和8年4月1日を基準日として、紀北町の住民基本台帳に記載されている世帯を対象に、世帯主へゆうパックにより送付します。

※この商品券を受け取るための事前申請などは必要ありません。

支給額 「地域生活応援商品券」

○全世帯に2万円分（1冊1万円分を2冊）

○世帯人数×5千円分（1冊5千円分×世帯人数）

支給時期 4月末ごろから

商品券の到着見込み

5月上旬から下旬ごろにかけて各世帯主宛てに到着予定

使用期限 12月31日（木）

使用可能店舗 一覧表を商品券に同封して送付します。



### ⚠️ 特殊詐欺や個人情報の問い合わせにご注意ください！

この商品券について、町職員などをかたった電話があった場合は、迷わず連絡してください。【連絡先】警察相談ダイヤル #9110



### ⚠️ ゆうパックについてお願い

ゆうパックは、郵便局の配達員が直接お渡しする郵便物であるため、**ご不在の場合は一度郵便局に持ち帰り後日、配達員が再訪問いたしますが、再度ご不在の場合は不在票が投函されます。**

日中の郵便物の受け取りが難しい方にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】本庁商工観光課 TEL(46) 3115

取引や証明用に使用する「はかり」は、2年に1度の検査が必要で、必ず検査を受けましょう。

定期検査日・場所

- 4月15日（水）  
自然休養村管理センター（古里）
- 4月16日（木）  
東長島公民館
- 4月17日（金）  
紀北教育会館

定期検査時間  
午前10時30分～午後3時

検査対象となる計量器

- ① 商店・露店などの商品売買用
- ② 病院・薬局などの調剤用
- ③ 病院・学校・福祉施設などの体重測定用
- ④ 生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤ 工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥ 農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦ 運送・宅配業などの貨物運賃



「はかり」の検査  
を忘れずに！



検査に必要なもの

○はかり（分銅やおもりなどの付属品を含む）

○検査手数料

※種類や能力によって異なります。

※支払いは現金のみ

定期検査を受けられない場合

はかりが大きい、多数所有などが理由で、検査会場に持ち込みが難しい場合は、定期検査実施日以前1年以内に「計量士による代検査（訪問検査）」を受検してください。

代検査については三重県計量検定所までお問い合わせください。

【問い合わせ】

三重県計量検定所

TEL 059 (223) 5071

本庁商工観光課

TEL (46) 3115



## 農林水産課からの おしらせ



農業の経営所得安定  
対策について

令和8年度経営所得安定対策として、食料自給率向上のため、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を実施します。

### ◆申請について

昨年度申請された方には本庁農林水産課から申請書を送付します。(5月予定)

新規の方は本庁農林水産課にて申請してください。

※確認書類として三重県農業共済組合の営農計画書(細目書)を使用しますので、共済への提出の際には面積、品目名、水稲以外については販売用・自家用などを正確に記入してください。

対象 販売農家、集落営農団体  
申請期限 6月30日(火)

各交付金の概要

### ◆水田活用の直接支払交付金 戦略作物助成

水田を活用して販売目的で飼料用米などの対象作物を生産される方を支援します。

※単価は収量に応じます。  
産地交付金

水田を活用して地域重点作物(サトイモ、ニンニク)や高収益作物などを販売目的で生産されている方に対して、地域で策定する「水田収益力強化ビジョン」に基づき支援します。

対象作物の生産面積に応じての助成となりますので、詳しくは本庁農林水産課までご相談ください。

※水田とは、水張りができる農地(畦畔や用水路がある農地)



のことを意味します。

◆あなたも認定農業者になりませんか。

認定農業者になると、「国や県の制度が受けられやすい」「低金利融資を受けられる」などのメリットがあります。

獣害対策について

野生鳥獣による農作物被害は依然として高い水準にあり、農業欲の減退につながるなど、深刻な被害を及ぼす状況となっています。このため、町では被害防止・獣害対策の事業に取り組んでいます。

### ◆有害鳥獣駆除事業

猟友会紀北支部の協力のもとに捕獲許可区域内での有害鳥獣の捕獲・駆除に取り組んでいます。わなや捕獲おりの設置、猟などを使用しての有害鳥獣捕獲にあたっては、十分に配慮した上で実施していますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

### ◆紀北町農村見守り支援員

地域の農業の現状や課題の把握および解決に向け、農地の見回りや有害鳥獣のパトロール、追い払いなど、さまざまな業務を実施しています。特に、シカやイノシシなどによる獣害の被害は農地や人家近くでも発生していますので、獣害でお困りの方は、ご相談ください。

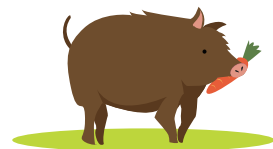


### ◆紀北町農産物獣害対策事業補助金

有害獣による農作物への被害を防止する目的で防護柵など(電気柵、トタン、網、板など)により作製された柵などを設置する方に対して、その費用の一部を補助します。

補助金の額は、防護柵などの設置に必要な資材購入費に2分の1を乗じた額で(千円未満の端数は切り捨て)、上限額は10万円になります。なお予算の上限

に達した場合、受け付けを終了します。



### 【問い合わせ】

本庁農林水産課  
Tel(46) 3116  
海山総合支所産業建設室  
Tel(32) 3903

有料広告

令和6年4月から相続登記申請が義務化されました!

相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成

庄司司法書士・行政書士事務所

お気軽にご相談ください! 司法書士・行政書士 庄司純史

電話: 0597-25-1781 携帯: 090-3389-1330

事務所: 尾鷲市宮ノ上町1番30号(尾鷲神社の近く)

## 第19回美し国三重市町対抗駅伝結果

2月15日(日)に「第19回美し国三重市町対抗駅伝」が開催され、紀北町チームは選手一人一人が力を出し切り、目標であった町の部入賞を達成しました。町民の皆さまの温かいご声援、ありがとうございました。

町の部 **8位(総合19位)** タイム **2時間38分13秒**

### ●紀北町代表選手(敬称略)

折戸 杏 高田 菜月 山代屋 蓮歩 川端 柊羅  
海上 優 関口 康太 大岩 蘭 小倉 悠愛  
橋本 伸哉 世古 規夫 東 翔万 川端 沙羅  
前田 ももな 疇地 衣美子 疇地 萌衣 東 レイ  
上野 智賀 藤井 有希 九嶋 大雅 小川 潤也  
垣内 元宏(監督) 濱田 元生(コーチ)



【問い合わせ】海山総合支所教育室 Tel(32) 3905

## 地域づくり活動支援事業補助金

地域を自らの力でより良くしていこうという思いを持った住民団体またはNPO法人が、身近な地域の活性化や地域課題の解決に向けた自主的・主体的な活動を行う場合に、その活動に係る必要経費の一部を補助します。



### 補助対象事業

- ①元気なまちづくりの推進に貢献するもの
- ②安全・安心なまちづくりに貢献するもの
- ③子育て支援に貢献するもの
- ④女性や高齢者・障がい者の活動および生活支援に貢献するもの
- ⑤学術、文化、芸術またはスポーツの振興に貢献するもの

⑥環境の保全または美しいまちなみづくりに貢献するもの

**補助件数** 5件程度(予算50万円の範囲内)

**補助金額** 上限10万円/件

**募集期間** 4月24日(金)まで

※申請後、審査員の前でのプレゼンテーション審査があります。

【問い合わせ】本庁企画課 Tel(46) 3113

## 道路・河川・公園などの美化ボランティア募集

建設課では、町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆さまのボランティア活動に支援を行います。



### 対象となる団体および活動

自治会など地域の皆さまにより構成された団体が建設課管理の道路(町道)・河川・公園などにおいて自主的に行う草刈り、清掃などの活動

### 支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品の提供をします。

### 支援物資

○消耗品(ごみ袋、軍手、ホウキ、鎌、草刈機の刃、

洗剤、ぞうきん、バケツなど)

○その他作業などに必要な物品として町長が認めたもの

※大きな作業(修繕、伐採など)については町が対応します。

**募集期間** 4月1日(水)～6月30日(火)

### 申し込み方法

本庁建設課および海山総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

【問い合わせ・申し込み】本庁建設課 Tel(46) 3120 海山総合支所産業建設室 Tel(32) 3903

# くらしとごみの豆知識 vol.1

毎日の生活の中で出るごみの出し方や減らし方、町の取り組みについて、皆さまの暮らしに役立つ情報を毎月お届けします。

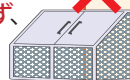
## リチウムイオン電池の分別について

リチウムイオン電池は、スマートフォン、ゲーム機、モバイルバッテリーなど、身の回りのあらゆる製品に使われています。このリチウムイオン電池は、**破損・変形により、発熱・発火する危険性**が高く、可燃ごみに混入したことが原因でごみ収集車やごみ処理施設での出火事例が全国的に多発しています。



## 持ち込み先

町では、不要になったリチウムイオン電池やリチウムイオン電池が使われている製品は**収集ごみや資源ごみステーションに出さず**、下記まで直接持ち込んでください。



### 紀伊長島地区

紀伊長島  
リサイクルセンター

### 海山地区

海山  
不燃物処理場

**リチウムイオン電池はごみステーションに捨てると火災の原因となりますので、絶対やめてください!!**

【問い合わせ】本庁環境管理課 Tel (46) 3121 海山総合支所福祉環境室 Tel (32) 3904

## 紀北町 デジタル瓦版 (かわらばん)

Vol.4

# いつでもどこでも！ スマホで「施設予約」

公民館でのサークル活動や体育館でのスポーツなど、町の施設を利用する際、これまでは開始時間に電話をしたり、窓口に行ったりする必要がありました。

そんな不便を解消するのが「施設予約システム」です。お持ちのスマートフォンやパソコンから、いつでも施設の空き状況の確認と、利用の予約ができるようになりました。

### ここが便利！ 三つのポイント

- ✓ 24時間いつでも予約可能！
- ✓ 空き状況がひと目でわかる！
- ✓ 電話や窓口へ行く手間が省ける！

システムの利用には事前の「利用者登録」が必要です。詳しくは右の二次元コードから



▲施設予約システムはこちらから

### デジタル安心ひとくちメモ 不審なメールやメッセージにご注意

スマホに「荷物をお届けにあがりました」「料金が未払いです」といった、心当たりのないメールやSMSが届いたことはありませんか？これらは偽の画面に誘導してパスワードなどを読み取る「詐欺」の可能性があります。少しでも「怪しいな」と思ったら**絶対にURLを押さないでください**。迷ったときはひとりで悩まず、ご家族や警察、役場などに相談しましょう。

【問い合わせ】本庁企画課 Tel (46) 3113

# ご卒業おめでとうございます

潮南中学校



赤羽中学校



相賀小学校



東小学校



## フラッグフットボール

2/18 海山体育館

「海山いきいき子ども学園」でフラッグフットボールが開催されました。2028年ロサンゼルスオリンピックの追加種目としても注目されるこの競技に、児童6人が挑戦。パスかランか、仲間と作戦を練りながらゴールを目指しました。



## 夢の教室

2/16 相賀小学校

相賀小学校で「夢の教室」が開催されました。講師（夢先生）として元バスケットボール女子日本代表の三木聖美さんが来校。体育館でのゲームや教室でのトークを通じ、児童たちは仲間と協力するたいせつさや、夢に向かって努力する尊さを学びました。



## 第18回紀北町民駅伝大会

2/23 役場周辺

「第18回紀北町民駅伝大会」が開催されました。全5部門に25チームが参加し、役場周辺の5区間・8.5kmをタスキでつなぎました。沿道からの熱い声援を受け、懸命に走り抜くランナーたち。ゴール地点では、最後の力を振り絞る姿に大きな拍手が送られました。



## 海・山こだわり市

2/28 引本港

「海・山こだわり市」が開催されました。節目となる30回目の今回は、旬のアオサや渡利カキ、東紀州のイチゴなどが並び、オープン前から行列ができるにぎわいを見せました。来場者はお得なアオサの詰め放題に挑戦したり、焼きたてのカキを頬張ったりと、地域の豊かな「食」と魅力を存分に堪能していました。



## 「デジタルで創る紀北町の未来」 合同成果発表会

2/24 役場本庁

東京大学の学生4人が、半年間にわたる調査をもとに町へデジタル政策を提言しました。学生たちは住民アンケートや聞き取りを通じ、高齢者の「デジタルへの恐怖心」に着目。スマホ教室の相談会化や簡易マニュアル配布などを提案しました。また、同時に町職員のデジタル利活用による自律的な業務改善事例の報告を行いました。

町はこの提言を受け、誰もが便利に暮らせる「デジタル先進町」の実現を目指します。



## お別れ遠足

3/5 長島地区

三浦小学校で「お別れ遠足」が行われ、全児童7人が長島地区の「魚まち」を歩きました。唯一の卒業生である6年生を囲み、迷路のような路地や漁師町特有の景観を観察し、最後は一人ずつ、気づいたことや地域の魅力を発表し合い、身近な地域の良さを改めて実感しました。少人数校ならではの絆を深める一日となりました。



募集

危機管理課

紀北町防犯協会  
委員募集

紀北町防犯協会は、特殊詐欺対策などの啓発や防犯パトロール活動への取り組みを通じて、平和で明るい地域社会の実現を目指す地域ボランティア団体です。当協会では、地域の安全のために一緒に活動していただける方を募集しています。

主な活動内容

- 町内の主要箇所の防犯パトロールおよび町内イベント会場での巡回パトロール活動
  - 町民への街頭啓発活動など
- ※活動内容は、地区により違う場合があります。
- 募集要件 紀北町内の方で当協会の活動に参加いただける方

地域の防犯活動に興味をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

【問い合わせ】

本庁危機管理課



TEL(46) 3114  
海山総合支所総務室  
TEL(32) 3901

お知らせ

企画課

統計調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス・活動調査」を実施します。全国全ての事業所および企業が対象です。

支所を有さない小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月中旬にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出または市町村に郵送提出してください。

支所を有する企業などへは、

5月ごろに本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含めてインターネットまたは郵送でご回答ください。

友好都市「四條畷市」  
市民との交流支援

紀北町民と四條畷市民の親睦を深めるために行う、スポーツや文化活動を通じた交流事業に對して必要経費の一部を補助します。

補助件数

1件程度(予算20万円の範囲内)  
補助金額 上限20万円/団体

【問い合わせ】

本庁企画課  
TEL(46) 3113

紀北町農業委員会

農地の無断転用は  
法律違反です

です。所有する土地の利用計画がある場合は、事前にその土地の地目が農地でないかを必ず確認してください。もし地目が田や畑など農地であった場合は、事業を開始する前に必ず、紀北町農業委員会事務局までご相談ください。また農地によっては転用ができない農地もあります。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】  
紀北町農業委員会事務局  
(本庁農林水産課内)  
TEL(46) 3116

福祉保健課

定期高齢者肺炎球菌  
ワクチン接種事業

令和8年4月から使用するワクチンが、従来接種していた23価肺炎球菌ワクチンから長期的な予防効果がある20価結合型肺炎球菌ワクチンに変更になりました。65歳の誕生日を迎えた方は、お早めに接種してください。

対象 接種時に次のいずれかに該当する方

有料広告

新年度から働ける新従業員募集!!

当社は子育て中の方を全力で応援します。

- ▶ 1日5時間×週3日～フルタイムまで
- ▶ お子さんの都合に合わせて遅刻・早退など可
- ▶ 夏休みなど学校の長期休みの働き方も応相談
- ▶ 給与は当社規定(時給の場合1,100円～)
- ▶ 正社員登用後は育児手当(0歳～義務教育児対象)あり



前の職場とは違い、タケムラでは子供の都合に合わせて休めているのですごく助かっています(子育て中Aさん)

保育園行事や子供の急病などでも勤務時間を調整してもらえるので、安心して働いています(子育て中Bさん)



タケムラ 有限会社 紀北町海野 562-3 TEL: 0597-47-1355 URL: <https://www.takemura-net.com>

○65歳の方

○60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方  
※すでに町の助成を受けている方は対象外です。

自己負担金

4千円（生活保護の方は無料）

持ち物 マイナ保険証または資格確認書、お持ちの方は健康手帳、お薬手帳

※紀北町または尾鷲市以外の医療機関での接種を希望される方はご連絡ください。

※やむを得ない事情で県外で接種を希望される方は、ご相談ください。

【問い合わせ】

本庁福祉保健課

Tel(46) 31222



危機管理課

春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日（月）～15日（水）

運動の重点

①通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



【問い合わせ】

本庁危機管理課

Tel(46) 3114

海山総合支所総務室

Tel(32) 3901

紀北広域連合

令和8年度の介護保険料（65歳以上）のおしらせ

4月中旬に一部の65歳以上の

方に対して介護保険料額決定通知書と納付書が郵送されます。

納付書が届いた方は納期限までに忘れずにお支払いください。

（口座振替をご依頼された方には介護保険料額決定通知書のみ郵送されます。）

納付方法

〈特別徴収〉

納め方 年金から天引き

対象 老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円以上の方

〈普通徴収〉

納め方 口座振替や納付書で金融機関、各役場（所）、紀北広域連合へ

対象 老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円未満の方

※次の条件にあてはまる方は普通徴収となります。

○令和8年度の途中で65歳になる方

○令和8年度の途中でほかの市町村から転入した方

○令和8年度の途中で所得段階が変わった方

○年金の現況届の提出が遅れた方

○年金を担保にお金を借りている方

（普通徴収の方のみ、4月中旬に介護保険料額決定通知書を郵送

します。）

保険料はたいせつな財源です

介護保険は介護保険料と公費を財源に運営しています。

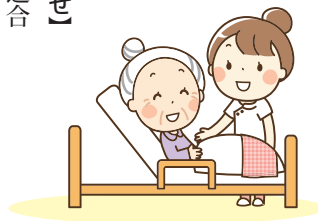
財源が不足しますと必要なサービスを十分にそろえられなくなることもあります。

誰もが安心してサービスを利用できるように介護保険料は必ず納めましょう。

【問い合わせ】

紀北広域連合

Tel(35) 0888



生活協同組合コープみえ

オカリナスプリングコンサートの開催について

紀北町、尾鷲市に拠点を置くオカリナサークル3団体による合同コンサートを開催します。

皆さまになじみのある曲を演奏しますので、オカリナの音色

をお楽しみください。

開催日時

4月12日（日）

午後1時30分～

開催場所

熊野古道センター大ホール

入場料 無料

主催 生活協同組合コープみえ

紀北センター

【問い合わせ】

Tel 090 (7617) 5918

(山崎)

有料広告



地域の皆様の笑顔と健康のために

ツツバ イスタ

1万円以上 無料配送 いたします

TEL 0598-82-3153

相談薬局	疲れ・健康維持	動物生薬
処方せん受付	不眠・不妊・腸活	各種健康食品



# 令和8年度「ちよい減らし+10チャレンジ」が始まります！

「ちよつとチャレンジずつと健康」をキャッチフレーズに、健康づくりに取り組み「ちよい減らし+10チャレンジ」が5月から始まります。

自分に合った「食事」と「運動」の目標を実践し、無理なく気軽に健康づくりを行いましょ。

## ●チャレンジ期間

5月1日(金)～12月31日(木)  
8カ月間のチャレンジです。

※目標の設定など取り組み方法の詳細は、パンフレットまたは、町ホームページをご覧ください。

## ○記念品をゲット!

応募者全員にたまったポイント(3段階)に応じた参加記念品と「三重とこわか健康応援カード」をプレゼントします。

## 応募期限

令和9年1月29日(金)

## ○応募方法(次のいずれか)

- ①インターネットの応募専用フォームから応募
- ②応募はがきを郵送または役場窓口へ提出



▲応募専用フォームはこちらから

**令和8年度 紀北町**  
**ちよい減らし+10チャレンジ!**  
チャレンジ期間: 5/1～12/31  
応募締切: 令和9年1月29日(金) 必着  
応募対象: 紀北町在住の方、紀北町在勤の方  
ポイント数に応じて全員に記念品をプレゼント!  
貯まったポイントに応じた記念品となります。  
【例】120ポイントが貯まった場合→①～③の記念品から一つお選びいただけます。

RANK	ポイント	記念品
シルバー	50～99	①「ちよい減らし+10」オリジナルステッカー ×1 ②「紀北健康センター」オリジナルステッカー ×1 ③「おでかけ応援サービス」オリジナルステッカー ×1
ゴールド	100～149	①「ちよい減らし+10」オリジナルステッカー ×2 ②「紀北健康センター」オリジナルステッカー ×2 ③「おでかけ応援サービス」オリジナルステッカー ×2
プラチナ	150以上	①「ちよい減らし+10」オリジナルステッカー ×3 ②「紀北健康センター」オリジナルステッカー ×3 ③「おでかけ応援サービス」オリジナルステッカー ×3

期間中応募は一人1回まで!  
お問い合わせ: 本庁福祉保健課 地域保健係 TEL: 46-3122 支所福祉保健課 福祉係 TEL: 32-3904 | 紀北町



## Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします!

### 「元氣アップ教室」参加者募集!

生活習慣病予防やフレイル予防のための運動指導を行う「元氣アップ教室」を開催します。「運動を始めてみたい」、「健康センターに行ってみたい」といった方など運動初心者の方でも、気軽にご参加いただけます。

#### 日時

5月24日(日)、6月21日(日)、7月12日(日)  
午前10時～11時

#### 場所

紀北健康センター内スタジオ・トレーニングルーム

#### 対象

紀北健康センターの会員でない町内在住の方で、全3回参加することができなおおむね40歳以上の方

#### 募集人数

10名

#### 参加料

無料

#### 申込期限

5月8日(金)



▲申し込みはこちらから

### 春の健康ウォーキング参加者募集!

健康づくりの第一歩はウォーキングから! ウォーキングコースを歩いて、これからの健康づくりに役立てましょう。

#### 日時

5月30日(土)

#### 時間

午前9時30分～11時30分

#### 場所

東長島公民館  
内容 東長島公民館ホールで歩き方講習のあと、散策コースをウォーキングします。

#### ※雨天の場合は、室内でウォーキングを行います。

#### 参加条件

町内在住、在勤の方  
※小学生以下は保護者同伴

#### 参加方法

応募専用フォームまたは電話で申し込み

#### 申込期限

5月15日(金)



▲応募専用フォームはこちらから



## 今月のチャレンジCooking!

今回は野菜がたっぷり入った「具沢山みそ汁」を作ってみましょう。



### 具沢山みそ汁

【1人あたり】 エネルギー……156kcal たんぱく質……15.1g  
脂質……7.8g 炭水化物……9.4g 塩分……1.5g

具沢山みそ汁は野菜やたんぱく質をたっぷり摂取でき、栄養バランスの向上、減塩、満足感アップによるダイエット効果が期待できる最強の健康食です。最初に豚肉や野菜をごま油でさっと炒めることで、豚肉のコクや野菜の甘みが引き出されます。また通常は200mlのだし汁に対してみそは16gが目安ですが、具沢山なので1人あたり10gに抑えても十分においしく感じます。少し物足りないときは、味に深みが出るショウガやすりゴマなどを加えてみましょう。



シメジは冷凍すると細胞が壊れて、さらにうまみが増します。もし余裕があれば、シメジを一度凍らせてから使ってみてください♪

#### 材料（2人分）

豚こま肉……………80g  
大根……………120g（3～4cm）  
ニンジン……………40g（小1/3本）  
シメジ……………100g（1パック）  
油揚げ……………20g  
葉ネギ……………適量  
だし汁……………400ml  
ごま油……………小さじ1  
みそ……………20g

#### 作り方

- 1 豚肉は3cm幅の食べやすい大きさに切る。大根は皮をむいて5mm幅のいちょう切り、ニンジンは薄めの半月切り、シメジは小房に分け、油揚げは短冊切り、葉ネギは小口切りにする。
- 2 鍋にごま油を入れて熱し、豚肉を炒める。色が変わったら大根とニンジン、シメジを加え、野菜の表面が少し透き通るまで1～2分炒める。
- 3 2にだし汁を注ぎ、沸騰したらアクを取り除く。油揚げを加え、弱めの中火で8～10分、野菜が柔らかくなるまで煮る。
- 4 火を止めて、みそを溶き入れ、おわんに盛りつけ、ネギを散らせば完成!

## 4月の健康カレンダー

### お子さまのイベント

#### ● 幼児健診

日程：4月9日（木）

場所：東長島公民館

※対象の方には通知します。

※年間予定表は町ホームページをご確認ください。



▲年間日程表はこちらから

#### ● すくすく子育て相談

日時：4月15日（水）午前10時～11時

（受付：午前10時30分まで）

場所：海山総合支所別館2階けんこうの広場

申し込み：不要

内容：子育てに関する各種相談、身体計測

持ち物：母子健康手帳



### 紀北医師会・紀北薬剤師会休日診療当番表

月日	曜日	病院名・薬局名	電話
4/5	日	かとう小児科	Tel 47-3341
4/19	日	ココカラファイン薬局 紀伊長島店	Tel 46-2062
5/4	月・祝		

※上記以外は、尾鷲総合病院にご確認ください。

診療時間 午前9時～午後5時

※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。

※日程や時間は変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報センター

（Tel 059-229-1199）にお問い合わせください。



### 救急診療

●長島回生病院では、通常の診療時間外や休日に、急な病気などでお困りの方の診療を行っています。救急診療をご希望の方はご連絡ください。（Tel 47-1651）

### こころの健康相談

日時・場所  
ご相談に応じます。

対象  
こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族など  
メンタルヘルス  
チェックはこちらから▶



【問い合わせ】けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課（Tel 46-3122）までお願いします。



### 海山図書館から

#### ● 今月のピックアップ本

##### 「図書名」 / 著者名

###### ■ 一般図書

「償い 綾瀬女子高校生コンクリート詰め殺人事件 6人の加害少年を追って」 / 山崎裕侍

「読書する脳」 / 毛内 祐

「交通トラブル六法」 / 藤吉修崇

「八州の風手控え帳」 / あさのあつこ

「入居条件：隣に住んでる友人と必ず仲良くしてください2」 / 寝舟はやせ

「グレタ・ニンプ」 / 綿矢りさ

「ゆっくり歩く」 / 小川公代

###### ■ 児童図書

「はるをみつけたよ」 / 平野恵理子

「デコピンのとくべつないちにち」

/ 大谷翔平 マイケル・ブランク

「友だちは名探偵」 / 加藤元

### 紀伊長島図書館から

#### ● 今月のピックアップ本

##### 「図書名」 / 著者名

###### ■ 一般図書

「虚弱に生きる」 / 絶対に終電を逃さない女

「仕事と人生を変える 勝間家電」 / 勝間和代

「放ったらかしで仕込んで 毎日おいしい肉の作りおき」

/ 深沢あや

「グレタ・ニンプ」 / 綿矢りさ

「幽民奇聞」 / 恒川光太郎

「八州の風手控え帳」 / あさのあつこ

「うたかたの娘」 / 綿原芹

###### ■ 児童図書

「ボクのいろ」 / 板垣李光人

「ちきゅう 地底のなぞを掘りだせ！」 / 山本省三

「あおのじかん」 / イザベル・シムレール

#### ● 海山図書館・紀伊長島図書館

【開室時間】火～金曜日 / 午前9時～午後6時 土・日曜日 / 午前9時～午後5時

※土・日曜日の正午～午後1時は閉室となります。

【休室日】月曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書館 Tel.32-3915 / 紀伊長島図書館 Tel.47-3906



### 紀北町のあゆみを、図書館に。

#### - 資料収集へのご協力をお願い -



紀伊長島図書館・海山図書館では、私たちの街「紀北町」に関する記録をたいせつに保管し、後世に伝えていく活動を行っています。ご自宅に眠っている地域に関する資料はありませんか？

##### ● 特に求めているもの

○ 紀北町に関する本・記録誌

○ 昔の地図や地域のパンフレット

○ 町内の行事や歴史がわかる資料

##### ● 寄贈にあたってのお願い・注意点

###### <対象外の資料>

一般的な古本や百科事典などは、収蔵スペースの都合上、お受け取りが難しい場合

がございます。

###### <寄贈後について>

資料の取り扱いについては、図書館にお任せいただきます。

返却・問い合わせには応じかねます。

皆さまのあたたかいご協力をお待ちしております。

### 「よみきかせの会」

日時 4月18日(土)

午前11時～

場所 海山図書館

てあそびやわらべうたを交えて、春を楽しむ絵本などを読み聞かせします♪



# 戸籍の窓

【令和8年2月1日～28日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。

住所氏名	年齢	住所氏名	年齢
東長島 南崎 和子	(93歳)	長島 長井 省二	(70歳)
長島 中家佐千男	(66歳)	島原 平野 弘治	(88歳)
長島 橋倉さち子	(78歳)	長島 宮原 欽吾	(67歳)
三浦 中野 玉雄	(82歳)	三浦 佐藤 頼生	(92歳)
		船津 植村 伸子	(95歳)
		馬瀬 尾崎つぎ子	(96歳)
		相賀 林 弘道	(84歳)

ご冥福を祈ります

## 無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
4月 15日(水)	午前10時30分～正午	社会福社会館 1階
	午後1時～2時	
	午後2時30分～5時	生涯学習センター 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※同一内容での相談は原則1回限りです。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117



## 普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、ものときに備えましょう。

日時 4月9日(木) 午後1時～4時

場所 紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 TEL47-0001



善意をありがとう

【令和8年2月1日～28日受付分】

(敬称略)

紀北町社会福祉協議会へ

東長島 長井 靖	三万円
引本浦 植村 幹	二万円
大紀町 坂口 明彦	三万円
東京都 曾我 信也	三万円





広報  
きほく

2026.4  
No.246

(令和8年3月1日現在)※外国人を含む  
■人口：13,373人 ■世帯数：7,537世帯  
■男：6,353人 ■女：7,020人

編集・発行 千519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1  
紀北町企画課 (直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908  
https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



# 満1歳笑顔 にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、  
誕生月の前月の10日までにお申し込みください。



申し込みはこちらから



🍰 令和7年4月25日生まれ



あと  
東 蒼翔くん

1歳のお誕生日おめでとう♡笑顔と元気  
いっぱいにすくすく大きく育ててね！

<東長島>悠史・歩実さん



## やっぱりええやん！きほく



### 公民館講座作品展 (東長島公民館・海山公民館)

公民館講座の受講生が趣向を凝らして仕上げた力作とともに、いきいき子ども学園の子どもたちが一生懸命に制作した作品の数々が展示されました。熟練の技が光る工芸や書、そして子どもたちの豊かな発想がはじける創作物。それぞれの活動を通じて形にされた個性あふれる作品が一堂に会し、会場を訪れた人々の目を楽しませていました。

